

鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市空き家等バンク登録物件改修事業補助金交付要綱（平成27年鹿屋市告示第37号）の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「別記第3号様式」の次に「。申請者が物件登録者の場合に限る。」を加え、同条第7号を同条第8号とし、同条第6号中「別記第5号様式」を「別記第6号様式」に改め、同号を同条第7号とし、同条第5号中「別記第4号様式」を「別記第5号様式」に改め、同号を同条第6号とし、同条第4号を同条第5号とし、同条第3号中「全員の」の次に「移住前の」を加え、同号を同条第4号とし、同条第2号の次に次の1号を加える。

(3) 住宅D I Y等見積書（別記第4号様式。申請者が利用登録者の場合に限る。）

第7条中「別記第6号様式」を「別記第7号様式」に改める。

別表物件登録者の項第2号中「から第5号までに規定する」を「の」に改め、同表利用登録者の項第3号を次のように改める。

(3) 町内会加入及び地域の行事等への積極的な参加に努めること。

別表利用登録者の項第4号を削り、同項第5号を同項第4号に改める。

別記第1号様式第2項第2号中「別記第3号様式」の次に「。申請者が物件利用登録者の場合に限る。」を加え、同項第6号中「別記第5号様式」を「別記第6号様式」に改め、同号を同項第7号とし、同項第5号中「別記第4号様式」を「別記第5号様式」に改め、同号を同項第6号とし、同項第4号を同項第5号とし、同項第3号中「全員の」の次に「移住前の」を加え、同項第2号の次に次の1号を加える。

(3) 住宅D I Y等見積書（別記第4号様式。申請者が利用登録者の場合に限る。）

別記第6号様式を別記第7号様式とする。

別記第5号様式第2号を削り、同様式第3号を同様式第2号とし、同号の次に次の1号を加える。

(3) 町内会加入及び地域の行事等への積極的な参加に努めること。

別記第5号様式中「氏 名 印」を「氏 名

」に改め、同様式を別記第6号様式とする。

別記第4号様式を別記第5号様式とし、別記第3号様式の次に次の1様式を加え

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

住宅DIY等見積書

鹿屋市長 様

（署名又は記名押印）

申請者 住所

氏名

	DIY等内容	数量	単位	単価	DIY等経費	備考
内 訳						
①DIY等経費 計						
②消費税						
合計（①+②）						

注 任意の様式でもよいが、上記項目の全てが記載されていることが必要である。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。